

## 第2回 教育研究評議会記録

日 時 平成21年6月17日（水） 13：33～16：10

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾、栗林、岩川、木立、成山、野田、宮野、横井、正木、森、石田、越桐  
中井、守屋、高山、向井、横山、岩崎、藤井（19名）

陪席者 野口監事

傍聴人 田中ひかる准教授

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、まず議題（2）を行い、その他については開催通知の順番に進める旨の発言がなされた。さらに、傍聴申請があった1名に対して、議題（2）以外の傍聴が認められた。引き続き、平成21年度第1回教育研究評議会の記録確認がなされた。

### 議題

#### （2）平成22年度教員採用計画について

長尾学長から採用計画3件の提案がなされ、原案どおり了承された。

#### （1）平成22年度の教員配置について

長尾学長から資料に基づいて説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

#### <主な質疑>

- ・教職入門セミナーについて、今後は教職教育研究開発センターが中心となって実施していくのかとの質疑に対して、従来どおり各講座が中心となって実施していただくが、同センターには、セミナーの基準や指導のマニュアル等を検討していただくことを想定しているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書の特記事項のところで、「対平成17年度人件費11.6%減を達成している」と記載されているが、他の教員養成大学はどの程度人件費を削減できているのかとの質疑に対して、10%台後半の削減を達成した大学もあるが、10%を少し下回っている大学もある。全体として概ね10%台が平均的なところであるとの答弁が岩川局長よりなされた。
- ・東京学芸大学では、人件費削減の一環として大学の教職員だけでなく、附属学校の教職員削減にも着手している。本学では、附属学校の教職員には手をつけずに、大学の教職員を削減してきたわけだが、このことをどのように考えているのかとの質疑に対して、本学も附属学校園の教職員を削減するために、学級数の削減を検討してきたが、

実現できなかったという経緯がある。今後とも経費のことだけに着目するのではなく、教員養成系大学における附属の存在意義を明確化した上で検討を重ねていきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

- ・本学は、対平成17年度人件費11.6%減を達成しているが、教養学科単体ではこの数値を大幅に超えている。今後の新規配置では、このことを配慮していただきたいとの意見がなされた。
- ・教職教育研究開発センターに、教職教育の充実のために1名配置することに異論はないが、教職教育を今後どのようにしていくのかというビジョンが明確になっていないまま、其の場凌ぎの配置計画になっているのではないかと質疑に対して、次期中期目標・中期計画においても、教職教育の充実というのを一つ柱に掲げており、センターを発展させることが必要だと考えている。現時点では防備策に追われての配置になっている側面もあるが、今後とも各方面と連携して再構築の計画を練っていききたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

### (3) 第2期中期目標・中期計画について

長尾学長、木立理事、岩川理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

#### <主な質疑>

- ・P1の基本理念のところ「大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として」と記されているが、この表記では教員養成以外の項目がないように感じられるので、「教員養成の先導的な大学として」という表記にしていきたいとの意見に対して、教員養成の表記については、機能別分化や表現を明確化するということが言われていることを踏まえ、検討委員会で議論した上で本案が出てきているので、原案どおりの形で文部科学省と折衝させていただきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・P3の中期計画Ⅰ-3-(3)附属学校に関する目標を達成するための措置の3-1に「学校の管理運営責任者としての職責が果たせるよう、専任の校長等を配置する」と記されているが、今後も大学と附属学校園との連携を深めていく方針であるなら校長を専任化しない方がいいのではないかと質疑に対して、校長の専任化は附属池田小学校事件のご遺族との合意事項の一つであり、本学は、このことを反古にできない特殊な状況に置かれているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・専任の校長が実現されれば、本学の専任教授を充てるという選考規程を状況によっては改正する必要性が出てくるし、校長の具体的な配置場所についても検討していかなければならないとの補足説明が長尾学長よりなされた。
- ・P4の中期計画Ⅱ-2「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」として「京都教育大学、奈良教育大学との連携協力事業の実施にあたっては事務体制の

共同化を図る」と記されているが、このことについて、先般開催された検討委員会時の答弁と食い違っているのではないかとの質疑に対して、この「共同化」というのは、例えばeラーニングでデジタル教材を配信する場合等の個々具体の事務事業の共同化を図っていくということを視野に入れている。第2期においては、こういった事務事業の共同化は図っていくが、事務体制の共同化まで踏み込むことは難しいとの答弁が岩川理事よりなされた。

- ・ 検討委員会では、中期目標の主に基本理念のところしか議論できないので、本学の将来を見据えて議論できる将来構想委員会等の委員会を立ち上げていただきたいとの意見に対して、現時点で将来構想委員会を立ち上げる必要性は低いと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ P2の中期計画I-1-(3)「学生への支援に関する目標を達成するための措置」の2-1に「心身に障がいのある学生が支障なく就学できるよう、学習・生活支援を充実させる」と記されているが、障がいの「がい」がひらがなで記載されている。全国的に見てもひらがなを用いる府県の方が少ないし、国は漢字を用いているので、本学も漢字を用いるべきではないかとの意見がなされた。
- ・ P4の中期計画IV-1「評価の充実に関する目標を達成するための措置」の1-2に「教育・研究・社会的活動・業務運営に関する組織的活動の充実のため、教職員の個人評価の項目・評価方法等の見直しを進める」とあるが、コマ数や受講者数、健康等のリスクを勘案して評価方法等の見直しを進めるということなのかとの質疑に対して、指摘していただいた点も含めて見直しを進めていくことになると思うが、個人評価の項目や評価方法等はできるだけ全員の合意を得て、継続的に検討していくことが重要になってくると思うとの答弁が栗林理事よりなされた。
- ・ P3の中期目標II-1「組織運営の改善に関する目標」の1に「国立の教育大学としての機能と特色の明確化を図りつつ、本学の適正規模を見極め、必要に応じ、組織等の見直しを行う」と記されているが、今後の見通しをどのように考えているのかとの質疑に対して、今般の設置審への対応や、文科大臣決定の組織業務の見直しなど、さまざまな動向を踏まえると、入学定員や組織等の見直しを中期目標・中期計画に掲げざるを得ないのが現状である。慎重かつ大胆に検討を重ねて、この難局を乗り切っていきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ P1の基本目標1には「知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する」と記され、基本目標6には「教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援および共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展につとめる」と記されている。このことから、本学は生涯学習や社会教育にもっと力を入れるべきだと思うし、教職教育研究開発センターは生涯学習部門を大きく位置づけているので、中期目標にも生涯

学習や社会教育を位置づけていただきたいとの意見がなされた。

- (4) 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書について  
岩川理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

<主な質疑>

- ・ P9の特記事項のところで個人評価のことが記されているが、このことは本格実施を前提として試行を実施すると理解している。実施に向けて、大学教員から協力を得ることは必要不可欠だと思うので、試行であっても教育研究評議会の議題に挙げていただきたいとの意見に対して、試行は本格実施に向けて行うわけだが、試行と本格実施の内容が異なることもあり得る。教育研究評議会において議題として取扱うことについては、明後日開催予定の大学教員個人評価検討委員会の意見を参考に検討していきたいとの答弁が長尾学長よりなされた。

- (5) 大学院教育学研究科（修士課程）入学試験の合否判定基準について  
野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

- (6) リスニングテスト免除者の大学入試センター試験の利用方法について  
野田副学長から資料に基づき説明が行われ、原案どおり了承された。

報告事項

- (1) アドミッション・ポリシーについて  
野田副学長から資料に基づき報告がなされた。
- (2) オープンキャンパスの実施について  
野田副学長と中西入試課長から資料に基づき報告がなされた。
- (3) 大学入試センター試験の追試験会場について  
野田副学長から資料に基づき報告がなされた。
- (4) 新型インフルエンザによる休講措置に伴う学年暦の変更について  
長尾学長と野田副学長から資料に基づき報告がなされた。
- (5) 平成20年度卒業生・修了生の就職状況について  
長尾学長から資料に基づき報告がなされた。

以上